

2022年7月22日

各 位

会社名 株式会社 マツモト  
代表者名 代表取締役社長 松本 敬三郎  
(コード番号：7901 スタンダード市場)  
問合せ先 取締役総務部長 梅津 武  
(TEL・093-371-0298)

### 上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月24日に、スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。2022年4月時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

#### 1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

上場維持基準への適合状況に関する当社の基準日(2022年4月30日)時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況はその推移も含め、以下のとおりとなっており、流通株式比率については2022年4月末で基準を充たしておりますが、株主数ならびに流通株式数および流通株式時価総額については基準を充たしておりません。当社は、下表のとおり、株主数ならびに流通株式数については、2024年4月期を目途に、流通株式時価総額については、2026年4月期を目途にそれぞれ上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比 率 (%)
当社の適合 状況及びそ の推移	2021年6月末 時点	342人	1,967単位	4.98億円	51.6%
	2022年4月末 時点	313人	1,801単位	3.38億円	47.2%
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%
当社の計画に記載した 計画期間		2024年4月末	2024年4月末	2026年4月末	—

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価（2021年12月～2022年4月）

### (1) 「株主数」ならびに「流通株式数」

株主数ならびに流通株式数につきましては、2022年4月末時点では新市場区分への移行基準日の2021年6月末に較べやや後退しておりますが、この適合計画を発表した2021年12月から2022年4月までは大株主上位10名中の一部の株主の株式売却には着手しておらず、2022年4月末の大株主上位10名に大きな変化はありません。この第1ステップは2023年4月末を目途としており、2023年4月期中には売却する見込であり、適合に向けて進展させていく予定です。

### (2) 「流通株式時価総額」

流通株式時価総額の構成要素は、「時価総額」及び「流通株式比率」であります。このうち「流通株式比率」につきましては、当社は47.2%とすでに上場維持基準に適合しております。

「時価総額」につきましては、業績の向上ならびに企業価値の向上が基準への適合に向けた課題であり、これらを着実に進めることで基準の達成を目指してまいります。当社は2022年4月期において、固定資産（製造設備）の減損損失1,189百万円を計上し1,287百万円の当期純損失となりましたが、これにより2023年4月期以降は減価償却費の大幅な減少が見込まれ、下表のとおり損益改善を予定しております。旧来の印刷設備を減損して、デジタル化への進展を会計的にも実施いたしました。

(単位百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
2023年4月期(予想)	2,320	60	80	40
2022年4月期(実績)	2,349	△207	△188	△1,287

## 3. 上場維持基準に適合していない項目ごとのこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取組内容

### (1) 「株式数」ならびに「流通株式数」

2022年4月期終了後、2023年4月期の期中において大株主上位10名の中から売却を進めていく見込みであり、第1ステップの2023年4月末での基準適合を目指し、2023年4月末で適合への達成が難しかった場合には、第2ステップとして他の大株主や金融機関・事業法人等に対して保有目的等を考慮しつつ保有株式の全てもしくは一部の売却について協力を要請することや市場環境を考慮した上で自己株式の売却も検討してまいります。この第2ステップは、2024年4月期を目途としております。

## (2) 「流通株式時価総額」

業績の向上ならびに企業価値の向上が流動時価総額の基準適合に向けた課題であることを充分理解して、取組んでまいります。

適合の目途としております 2026 年 4 月期に向けて、2023 年 4 月期および 2024 年 4 月期を第 1 ステージとして、情報メディアのデジタル化の流れに呼応してビジネスのデジタルシフトをはかりウェブ企業との協業もふまえて、ウェブコンテンツと印刷物の連携による新しいビジネスを構築してまいります。これは、販売先として従来の学校アルバムや一般商業印刷の限られた顧客だけでなく幅広く一般消費者も取り込んでいくものであります。

次の 2025 年 4 月期と 2026 年 4 月期の第 2 ステージにおいては、上記の取り組みをさらに発展、深化させ新市場の創出により新しいビジネスモデルの確立を目指し、全売上高の 10%程度を占める新しいセグメントの創出を目標としてまいります。

一方で、従来の学校アルバムおよび一般商業印刷は減損した生産設備等フル稼働させることにより競争力を強化し、業績の下支えをいたしまして、上記の新セグメントとあわせ、業績ならびに企業価値の向上をはかり、2026 年 4 月期を目途として基準への適合に取り組んでまいります。

また、IR活動につきましても、2023 年 4 月期から決算だけでなく当社の取り組みなどを個人投資家等に知っていただく機会をウェブサイトの活用等を通じて進め、裾野の拡大をはかってまいります。そのため、IR を主管とする取締役管理本部長兼総務部長を配置するとともに財務部長も参画して体制を強化してまいります。この新体制は 2022 年 9 月からスタートの予定です。